型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5295号	つり索の離脱装置	K H6.5M2	Harding Safety AS	5470, Rosendal, Kingdom of Norway
第5296号	〃	L H R3.5M2	〃	〃
第5297号	〃	L H R 6 M2	〃	〃
第5298号	〃	L H R 9 M2	〃	〃
第5299号	〃	L H R12M2	〃	〃

○国土交通省告示第千百八十九号

海上運送法（昭和二十四年法律第百八十七号）第二条第十一項の規定に基づき、指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十六年十二月二十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示

指定区間の指定に関する告示（平成十二年運輸省告示第百七十五号）の一部を次のように改正する。

本則の表二三一の項を削り、同表一七六の項中「、日振島のいずれかの港と魚泊漁港矢の浦地区との間、戸島のいずれかの港と魚泊漁港矢の浦地区との間及び嘉島漁港と魚泊漁港矢の浦地区との間」を削る。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第千百九十号

国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件（平成十二年建設省告示第千百七十一号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十六年十二月二十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

一の1（一般会計）の表の目の欄中「臨時道路除雪事業費補助」の次に「道路更新防災等対策事業費補助」を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成二十六年度の予算に係る補助金等から適用する。

○山口県公安委員会告示第五十八号

次の特定危険指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十条の八第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第四項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十六年十二月二十五日

山口県公安委員会委員長　倉田　惠子

特定危険指定暴力団等

平成二十四年十二月二十七日山口県公安委員会告示第五十六号に係る特定危険指定暴力団等（五代目工藤會）

変更前

指定の期限　平成二十六年十二月二十六日まで

変更後

指定の期限　平成二十七年十二月二十六日まで

○福岡県公安委員会告示第三百四十七号

次の特定危険指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十条の八第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第四項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十六年十二月二十五日

福岡県公安委員会委員長　藤本　昭

特定危険指定暴力団等

平成二十四年十二月二十七日福岡県公安委員会告示第三百五十九号に係る特定危険指定暴力団等（五代目工藤會）

変更前

指定の期限　平成二十六年十二月二十六日まで

変更後

指定の期限　平成二十七年十二月二十六日まで

国会事項

衆議院

議事日程

十二月二十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号

平成二十六年十二月二十四日（水曜日）

午後一時開議

第一　議長の選挙

第二　副議長の選挙

第三　議席の指定

第四　会期の件

第五　常任委員の選任

第六　常任委員長の選挙

第七　憲法審査会委員の選任

第八　政治倫理審査会委員の選任

第九　内閣総理大臣の指名

参議院

議事日程

十二月二十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号

平成二十六年十二月二十四日（水曜日）

午前十時開議

第一　議席の指定

第二　会期の件

第三　内閣総理大臣の指名

人事異動

群馬県

○収用委員会委員任命

横田今朝夫委員は、十二月十四日任期満了し、同月十五日次の者が任命された。

収用委員会委員

林田扶美子

○収用委員会委員再任

戸所仁治委員及び紺正行委員は、十二月十五日再任された。

神奈川県

○監査委員選任

長峯徳積委員は、十一月三十日任期満了し、十二月一日次の者が選任された。

監査委員

太田　眞晴

愛知県

新

死亡退職　（建設部長）　平井　雄二

（十一月二十一日）

建設部長　（職員）　市川　育夫

（十一月二十八日）

○公安委員会委員再任

天谷昭裕委員は、十二月二日再任された。

○労働委員会委員任命

狗飼孝志委員は、十月二十七日辞職し、欠員であったところ、十一月二十五日次の者が任命された。

労働委員会委員

畑　慎一

旧

叙位・叙勲

○叙位

（国立大学法人職員）

従四位に叙する（各通）

西谷　三郎

宮近　幸逸

上中　教夫

正五位に叙する

正八位　野崎　英雄

従五位に叙する（各通）

新良貴　守

山口　陽雄

加藤　孝雄

平井　昭孝

水口　義一

山中　久二

正六位に叙する（各通）

赤嶺　幸信　池森　**晦**

住川　隆喜　関　公

野口　正男　山口　清武

従六位に叙する（各通）

奥田　弘　柴田　晃

正七位に叙する（各通）

小川　三郎　小高　健

従七位に叙する（各通）（以上十一月十七日）

（国立大学法人職員）

正四位に叙する　阿部　康次

従四位に叙する　田川　一男

従五位に叙する　大塚　辰三